

1 開 会

○藤井主任主査 ただいまから第4回岩手県教育振興基本対策審議会を開催させていただきます。

本日もご出席いただいている委員の皆様は、委員現員18人のうち、15人となっております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

2 あいさつ

○藤井主任主査 開会に当たりまして、教育長の高橋から一言ご挨拶を申し上げます。

○高橋教育長 おはようございます。挨拶をさせていただきます前に、先般の大阪府北部地震、それから西日本豪雨によりお亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた全ての皆様方にお見舞い申し上げます。

それでは、第4回審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、委員の皆様方にはお忙しい中、そしてまた酷暑の中をお集まりいただきまして、心から感謝申し上げます。これまでの当審議会における審議結果に触れさせていただきますと、12月に開催した第1回目の会議では、仮称ではありますが、岩手県教育振興計画の位置付けや柱立て、そして具体的な取組項目などについて、2月と4月に開催させていただいた第2回、第3回の会議では、これからの社会の変容や本県教育をめぐる現状等を踏まえた岩手の教育の目指す姿と、施策毎の目指す姿等について委員の皆様方から様々なご意見等を頂戴したところでございます。

本日の第4回では、第1回から第3回までに委員の皆様方からいただいたご意見等を踏まえて作成した教育振興計画のたたき台について事務局からご説明し、その後委員の皆様方からご意見等を頂戴したいと考えております。県教委といたしましては、本審議会にいただいたご意見等については、積極的に計画策定に反映させていきたいと考えておりますので、これまでと同様にどうか忌憚のないご意見等をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○藤井主任主査 本日は第4回の開催となりますが、6月20日付で委員の交代がございましたので、新たに就任されました委員をご紹介します。

岩手県高等学校PTA連合会の瀧山美代子委員にかわりまして、新たにご就任されました菊池まゆみ委員でございます。

○菊池まゆみ委員 菊池と申します。よろしくお願いいたします。

○藤井主任主査 よろしくお願いたします。

なお、熊林委員、名古屋委員、野田委員の三人は本日ご欠席とのご報告をいただいております。

それでは、審議に入ります前に、本日の審議のポイントにつきまして、資料No. 1を使いまして、簡単にご説明をしたいと思います。

本日の審議の内容でございますが、まず1つ目として、岩手県教育振興計画のたたき台につきまして、事務局から概要をご説明し、その内容についてご審議いただきたいと考えております。なお、審議の仕方につきましては、今回のたたき台の構成が第1章、第2章、第3章という3章立てになってございますので、それぞれの章ごとに順番にご審議していただき、ご意見をいただければと思っております。

2つ目のその他といたしまして、今回が第4回となりますので、第5回以降の審議会の進め方や開催予定などにつきまして資料No. 5を使って事務局から説明をさせていただきまして、それについて何かご意見等あればご発言いただくというような流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 岩手県教育振興計画（仮称）について

○藤井主任主査 それでは、以後の議事の進行は、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木会長にお願いしたいと思います。

○佐々木修一会長 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。議事の(1)、岩手県教育振興計画についてを議題といたします。

初めに、(仮称)岩手県教育振興計画(たたき台)の概要につきまして、事務局から説明を行い、その後に意見交換を行いたいと思っております。

それでは、事務局から概要のご説明をお願いいたします。

○鈴木企画課長 教育企画室企画課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事前に資料を送付させていただいておりますことと、できるだけご意見をいただく時間をとりたいということで、概要版を使って簡単に説明をさせていただきます。

A3の資料No. 2-1の教育振興計画たたき台の概要をご覧いただきたいと思っております。まず、左側の第1章、いわての教育をめぐる状況というところでございます。まず、1の「岩手の教育の歩み」につきましては、平成18年の教育基本計画の改正以降の国の動きと連動した本県の教育をめぐる状況について記載をさせていただいているところです。主なものとしては教育振興運動、「いわて教育の日」といったようなところで、地域ぐるみの取組を推進してきたところです。また、学習定着度状況調査の実施とその調査結果を活用した「わかる授業」の実践。それから、県立美術館、県立図書館の改築整備等が行われてきている。あとは、いわて国体・いわて大会の開催、それから平泉、橋野鉄鉱山の世界遺産登録といったような状況について記載をしております。

それから、2の「社会状況の変化」として、特に教育に影響のあるものについて、記載をさせていただいています。人口減少、それから少子高齢化の進行、あとは第4次産業革命といわれるような急速な技術革新が進行している。それから、グローバル化の進展と、子どもの貧困対策といったようなところが変化してきている。それから、首都圏と地域との地域間格差が拡大しているというようなこと。それから、東日本大震災津波からの復旧・復興といったようなところについて記載をさせていただいております。

これを踏まえた上で、3の「本県の教育の現状と課題」ということで記載をしております。これにつきましては、「学校教育」と「社会教育」という2本立てで整理を進めているところでございます。

まず、「学校教育」では、子どもたちをめぐる課題ということでは基礎学力の向上に向けて授業力の向上、それから家庭学習の定着、高度情報化への対応、体力づくりとも関連する運動習慣の定着、特別支援教育では発達段階に応じた支援・指導、いじめの適切な対応、問題行動の未然防止、教職員のスキルの継承と負担の増加に対する働き方改革といったところを課題として挙げております。また、高校卒業後の進学・就職を取り巻く課題といったようなところも挙げておりますし、学校の統廃合、施設の老朽化などについても記載をしております。

「社会教育」では、家庭状況の変化として、社会全体の教育力の向上が課題になってきていることや、教振運動などによって地域コミュニティを維持していく必要があるといったようなこと、それから人生100年時代の到来に向けた学び続けられる環境づくりや、文化・芸術・スポーツを通じた地域への愛着の醸成といったようなことを主な課題として挙げているところでございます。

上の第2章のところですが、これらの現状と課題等を踏まえまして、計画の目標や目指す姿を記載しているところでございます。

基本理念といたしましては、「「学びと絆で 夢と未来を拓く 教育創造県いわて」の実現」を考えているところでございます。現在、県では次期総合計画の検討も一緒に進めているところですが、県の次期総合計画では、県民の幸福につながる領域という形で整理をしておりますが、その中でも教育分野が大きな柱としてございます。この教育分野の目標といいますか、取組を進めるうえでの基本理念がございまして、そちらとの整合性も図りながら考えなければならないところでございます。次期総合計画での教育の基本目標を「学びや人づくりによって、将来に向かって可能生を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手」としておりますので、夢を実現していくといったところが一つのキーワードになってございます。また、岩手の強みである絆についても一つの要素として、「学びと絆で夢と未来を拓く」といったような形で考えたところでございまして、個人の夢というところと、社会として未来を拓いていくといった両面を目標に考えたところでございます。

これを受けての目指す姿ですが、学校教育と社会教育の2本立てで考えたところでございます。学校教育につきましては、「子どもたちが、地域とともにある学校において生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています」ということを目指す

姿として掲げております。この審議会でご議論いただいた中で、夢を持つとか、人間形成、人格形成といったあたりがやはり大切ではないかというご議論をいただいておりますので、そういったところも入れながら考えたところがございます。

それから、社会教育につきましては、「県民が主体的・相互的に連携しながら、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています」というようなところを目指す姿として掲げさせていただいたところがございます。

これらに取り組んでいくうえでの取組の視点として、3点ほど掲げさせていただいております。まず、視点の1つ目としまして、「岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進」ということで、本県の強みであります多様な豊かさにつながりといったようなところ、それから東日本大震災津波を経験しているというようなこと、そういったところを踏まえて、岩手だからこそできる、やるべきといったようなことに取り組んでいくというところを最初に掲げたものでございます。

それから、視点の2つ目といたしまして、「本県に愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成」ということで、地域振興というところが一つの今後の大きな柱になって参りますので、地域に残ってもらえるような人材をつくっていくということと、仮に地域の外に出て活躍する進路を選択したとしても、本県に愛着を持っていただいて、外から常に岩手を支えていただくといったようなことの視点で取り組んでいくということ。

それから、視点の3点目としましては、東日本大震災津波からの復興は、まだ道半ばでございますので、学びの場の復興を着実に推進していくという、この3つを大きな視点として掲げたところがございます。

第3章のこれに向けた具体的な施策の内容についても、学校教育と社会教育の2本立てで考えたところがございます。1から9までの柱立てにつきましては、今までの審議会でもご議論いただいたところがございますけれども、ここで次期総合計画との関係についても、再度確認をさせていただきたいと思っております。

資料No.2-3の(仮称)岩手県教育振興計画(たたき台)の本文でございます。16ページのところに県全体の次期総合計画との柱立ての関係性について記載をさせていただいております。次期総合計画については、幸福を守り育てるために取り組んでいく政策分野ということで、9つございます。「健康・余暇」、「家庭・子育て」、「教育」といった9つの政策分野を掲げております。

右が教育振興計画になりますが、「学校教育」と「社会教育」という2つの柱立てに整理をしていくこととしており、「学校教育」については、主に次期総合計画の教育の部分の取組が入っております。また、「社会教育」については、次期総合計画の「健康・余暇」、「家庭・子育て」といった政策分野で整理している取組について、教育振興計画では「社会教育」という形で整理をしていく関係になっているところがございます。

資料に戻っていただきまして、資料No.2-1の第3章の具体的な施策の内容の柱立てについても、「学校教育」と「社会教育」の二つに整理をしています。内容につきましては、まず一つ目として、「岩手で、世界で活躍する人材の育成」というこ

とで、具体的な取組としては復興教育と社会に貢献する教育、世界と岩手をつなぐ人材の育成、キャリア教育、イノベーションを創出する人材育成といったようなあたりについての取組を掲げてございます。

2の「一人ひとりの学力を伸ばすため学びの充実」につきましては、学習指導要領の着実な実施と組織的な授業改善、進路実現の推進といったような取組を進めていくということにしております。

3の「豊かな人間性と社会性を育む学びの充実」につきましては、自他の命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成、自己肯定感ですとか、文化芸術教育の推進、社会に参画する力の育成といったようなところに取り組んでいくこと。

4の「健やかな体を育む学びの充実」では、生涯にわたるスポーツライフの基盤をつくっていくといったようなところや、適切な部活動、健康教育の充実といったようなこと。

5の「共に学び、共に育つ特別支援教育の推進」では、卒業までの一貫した支援の充実、多様なニーズへの対応、教職員の専門性の向上、県民と協働した体制づくりといったあたりを主に掲げてございます。

6の「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり」では、いじめ防止といじめ事案への適切な対処、不登校対策、組織的な相談体制、情報モラル教育についての取組を進めていくということで掲げてございます。

7の「安心して学ぶことができる質の高い教育の場づくり」では、学校安全の関係、目標達成型の学校経営、教育機会の確保、新たな県立高等学校再編計画の策定、教職員の確保・育成や教職員の働き方改革、それから私立学校の特色ある学校教育の推進、学校施設の整備といった取組を進めるということで記載をしております。

もう一つの大きな柱である社会教育につきましては、8の「学校と家庭・地域が協働して子どもを守り、育てる仕組みづくり」ということで、学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくりや、多様な体験活動、家庭教育の充実などを掲げてございます。

それから、9の「人生のステージごとに学び続けられる場づくり」ですが、多様な学習機会の充実、学びと活動の循環による地域の活性化、社会教育の中核を担う人材の育成、文化財の保存といったようなあたりについて記載をさせていただいているところでございます。

たたき台の本文として先ほど見ていただきました資料No.2-3のところでございますが、例えば17ページ、18ページですが、17ページから具体的な施策内容の記載が始まっていますが、一つ目が「学校教育」の「岩手で、世界で活躍する人材の育成」ということで、18ページのところで目指す姿を記載し、その下に前回の「岩手の教育振興」ではなかった具体的な数値目標を入れさせていただきたいと考えてございます。まだ具体的な数値の設定については次回の審議会でご議論いただきたいと思いますと考えておりますが、目標を入れて、これを毎年、進捗管理していくといったようなことを考えてございます。

それから、先ほど藤井主任主査から説明しましたが、資料No.3で、今まで委員の皆様から寄せられたご意見の反映状況について記載をさせていただいております。

この説明は省略させていただきますが、できるだけご意見については反映するように取り組んできたところがございますし、まだ反映し切れていない部分についても、次回に示す予定の素案のレベルではもう少し整理をして、さらに反映できるようにしていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

簡単な説明でございますが、様々なご意見いただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。資料No.2-3と「たたき台」と書かれたA4の資料により審議して参りたいと思えます。なお、先ほど事務局からも説明がございましたけれども、事前送付により、既に読んでいただいていることと思えますが、若干変更等もあるようでございますので、本日配付された資料で審議して参りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

はじめに、審議の大体の時間的な目途について申し上げますが、たたき台の表紙を1枚めくっていただきますと目次がついてございます。第3章までございまして、1章ごとに審議して参ります。ページ数をご覧いただければわかるかと思えますが、圧倒的に第3章のページ数が多いので、前半のほうで余り時間をとられますと、肝心の第3章が審議できないということになります。目途としましては、第1章に大体15分程度、第2章に20分程度、それから第3章に40分程度と考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に第1章の「岩手の教育をめぐる状況」について、1ページから5ページになりますが、委員の皆様方からのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。どこの項目からのご質問ということはございませぬので、第1章の中でお気づきの点がございましたら、挙手のうえ、ご発言いただければと思えます。

どなたからでも結構でございます。いかがでございませぬか。

田代委員、お願いいたします。

○田代高章委員 質問というか、確認になるのかもしれませんが、第1章の最後のほうで、資料で言えば5ページの最後です。「本県の教育の現状と課題」というところで、第2章にもつながるのですが、「学校教育」と「社会教育」の2つの視点で分類しながら整理されているということもよくわかるのですが、「学校教育」と「社会教育」が切り離されて捉えられるような誤解を招く危険はないのか。5ページの本文のところ大きく2つに分けるのだということですがけれども、両者はすごく密接に関連しているということも当然我々の認識の中では前提にあると思えます。それは、学社融合であるとか学社連携であるとか、そういう発想が前提にありますので、そのあたりが相互に融合しながら岩手県全体としての教育を支えていくのだといった表記にしていくところがどこかで必要ではないだろうか。ただ分けてしまうと、子どもたちは学校教育中心で、生涯学び続ける生涯学習社会は社会教育だというように、何か二方向で捉えられてしまうような危険があるのではないのか。県民計画との関連もあるだろうと思えますが、教育振興計画に係る部分ということであれば、そのあたりを5ページあたりでしっかりと一文入れていただくの

も必要ではないかなということですが、そのあたりをご検討いただければと思います。

○佐々木修一会長 この件について事務局いかがでしょうか。

○鈴木企画課長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、密接に関係しながら進めていくということで、取組のところでもかなり出てきますので、最初の導入のところ、密接に関係しながら進めていくといった記載を盛り込むような形で検討したいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。あとはございませんでしょうか。

八重樫委員、お願いいたします。

○八重樫由吏委員 2ページのところですが、真ん中のあたりで菊池雄星選手とか大谷選手の名前が出てきます。確かに活躍されている方たちなのですが、ここに個人名を出して、特に岩淵麗楽さんは未成年の方だと思っておりますが、個人名を盛り込むというのはいかがなものかと思いました。

○佐々木修一会長 このことについて、事務局はどうでしょうか。個人名を挙げるというのは、確かに偉人の場合にはあるかと思いますが。

○鈴木企画課長 偉人ですと、後藤新平先生などを挙げているところでございますが、ここは事務局の中でも議論がいろいろあったところでございまして、挙げるにしても「なぜこの3人なのか」とか、文化の関係を入れなくていいのかとか、いろいろ議論があったところです。本県の教育の成果として、岩手で学び育った人材が大きな成果を上げているというところを何か一つ書きたいということで書かせていただいたところでございます。ご意見があるだろうなというところは考えたところでございまして、逆に委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 八重樫委員、いかがでしょうか。

○八重樫由吏委員 まだ評価が定まっていない段階で現役の方の個人名を出すというのはどうなのでしょうかと思いました。例えば岩手県ではスーパーキッズプログラムがあって、それが功を奏してこういう形につながったという面もあるので、これまでやったスーパーキッズプログラムのことを述べたほうが良いのではないのでしょうか。

○佐々木修一会長 このことについて、他の委員さんはいかがでしょうか。

浅沼委員、お願いいたします。

○浅沼道成委員 私も少し違和感を感じていて、今おっしゃったようにスーパーキッズという育成事業が進んできて、その結果として出てきたのが小林君なのですよ。それなのに小林君の名前がないなと僕は思って、そういう意味では逆にスーパーキッズという事業の中で成果が上がったもの、その中に小林君の名前がでてくる。雄星君や岩淵さんが、どこまで岩手の教育の成果と言えるのかなと思いました。名前を挙げることに自体に、私も少し違和感を感じました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、事務局お願いします。

○鈴木企画課長 いただいたご意見を踏まえまして、個人名は落として、「いろいろ活躍している人たちが出てきている」といった表現にする方向で、少し考えてみ

たいと思います。

○佐々木修一会長 事務局のほうで個人名を出すことが良いか、もし出すとしても、どういう方が適切かといったことを考えていただくということで進めていきたいと思っています。その他ございませんでしょうか。

深谷委員、お願いします。

○深谷政光委員 大谷選手とかは、もう世界的なスターですよ。それは、子どもたちの目標といいますか、わくわく感といいますか、そういうことを非常に私は感じますし、毎日出場することを望んでいるし、いろいろな意味で、期待感といいますか、これからの活躍をどうこうということかもしれません、岩手から輩出されて活躍している人というのは、個人にしても過去の人にしても極めて子どもたちにとって目標といいますか、とても良いことではないかなと私は感じております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。様々な意見が委員のほうでもあるということ踏まえまして、事務局でご検討をいただければと思います。

酒井委員、お願いいたします。

○酒井久美子委員 ちょっと難しいことかなと思うのですが、4ページの④、「子どもの貧困など社会経済的な課題への対応」というところで、実態を分析して、かくりたいというところはまとめられてはいるのですが、実際問題として、貧困というのは非常に難しい問題なのではないかと思います。例えば子どもの貧困といいますのは、これは大人の貧困ということでしょうし、貧困の中身も単に経済的なことだけなのか、それに付随していろいろなことが影響してきているという現状もあるでしょうし、絶対的貧困と相対的貧困ということもあるのだそうですけれども、そういう区別とか、実際に貧困の実態が見えにくい。それから、貧困施策は利用しにくいとか、効果が見えにくいとか、いろいろな問題があるように私は思っています。ですから、この文言を入れてくれとかということではありませんが、余りきれいごとにしないうほうがよいのではないかと私は思います。

○佐々木修一会長 このことについて、熊谷委員お願いします。

○熊谷雅英委員 さっきのほうから最初にお話ししてよろしいでしょうか。これも含めますので。

まず、「岩手の教育の歩み」のところでの感想ですが、岩手の子どもたち、それから県民は、どちらかというと自己肯定感が低いと言われている中であって、今回、「岩手の教育の歩み」を読ませていただいて、本当に岩手の教育について県教委そのものが今までの教育について誇りを持った書き方になっているということで、これは子どもたちに対してもいいメッセージになるのかなというふうにうれしく思って読ませていただきました。その中で個人の名前が挙がっていますが、十分に検討されて、私はこれも一つの何かわくわくするような書き方だったので、いいのかなと思いますが、どの名前を挙げるかを含めて、これは検討を要するのかなとは思いました。

それから、今の子どもの貧困のことについてですが、今年度の教育長の教育施策方針の中でも子どもの貧困という言葉は出ていなかったように思います。私も議会とか、それから地域の懇談会に行くと、教育委員会や福祉サイドで、子どもの貧困

率が何%なのという話題が出ます。ところが、やってみると、これ様々な議論があって、ここに「子どもの貧困など」とか「子どもの貧困率は」というふうに出すことは、説明をかなりしないと難しいのではないかなと私は思ったところでした。何かそういう書き方でなくても、「生まれた環境によって左右されることのないよう」という目的に結び付くのであれば、子どもの貧困率を表に出さなくても良いのではないかと私は思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。例えば岩手県で子どもの貧困率とか、具体的な数値というのは把握されて出せるようなものがあるのでしょうか。

○鈴木企画課長 貧困そのものの対策自体は、基本的には福祉サイドでの対応となりますが、貧困によって教育を十分に受けられなくて、それが連鎖してしまうというところについては、やはり教育サイドとしても何かできる部分があるのではないかと。国でも幼児教育、それから高等教育の無償化ということで、そういう流れが出てきているところがございますので、教育という面から見ても、大きな一つの流れなのかなということで、記載をさせていただいたところがございます。「生まれ育った環境によって左右されることのないように」というところに向けて記載をしたものでございます。福祉サイドでも各学校と協力して貧困の実態調査を行い、その結果をいろいろな施策に生かしていこうということで、今年8月頃に実施をするということで聞いてございますので、福祉サイドの動きなども踏まえて教育委員会としても十分に検討していく必要があるのではないかとということで入れさせていただいたところがございます。福祉サイドでは、貧困率についての何かデータというものはあるのだと思いますが、現時点で把握してございませんので、後で確認をさせていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

○高橋教育長 酒井先生、それから熊谷先生のほうからお話いただいた貧困についてですが、確かに貧困というのはその原因が子どもではなく、また経済的な貧困が良いとか悪いとかということだけではなくて、やはり教育がしっかりと継続されるように進めていきたいという思いで、今回この記載を入れたのですが、現実として、そういう家庭にある子どもがこの記載を見てどう思うかということへの配慮が必要だということ、強く感じさせていただいたところがございます。ただ一方で、貧困の問題に直視しないということではなく、どういう表現にしたらいいか等を含めて、少し検討させていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。酒井委員、熊谷委員、よろしいでしょうか。検討していただけるということでございました。

あと1、2分ございますが、第1章につきまして、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

深谷委員、お願いいたします。

○深谷政光委員 3ページ、社会状況の変化ということで、人口減少、少子化、高齢化の進行ということで、こういうところはピーク時からこういう形で減少していますとか、減少が見込まれますということですからけれども、現実的にはこの人口減少、少子化、高齢化というのは、日本の危機的な大問題ではないかと私は思っております。

す。ですから、現実はそのとおりなのですが、もう少し教育面で、対応をどうするのかというようなことを文章で表現されてもいいのではないのかなと思います。2040年、2050年と日本の人口が8,500万人ぐらいになってしまうという危機的な状況も推計されているわけですから、子どもの減少も明らかにそういう状況になってくると思いますし、学校現場もそんな形で進んでいくと思いますので、少しこの辺のところに対応をするべきといいますか、そういう表現も入れたほうがいいのではないのかなという感じはいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。確かに社会状況の変化に対する対応がないものがあると思います。どういう方向性で対応していくかというような記載を入れても良いのではないかというご意見でございますので、ご検討をお願いします。

○鈴木企画課長 ご指摘をいただき、私もそのとおりだなと思いました。⑤の地域間格差のところも客観的な状況だけを書いてございますので、もう少し検討したいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それでは、第1章については、予定した時間となりましたが、その他にございますか。なければ、次の第2章に進みたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 では、ここからは第2章、目標・取組の視点というところにつきまして、同様にご意見、ご質問をいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですし、どこの観点でも結構でございますので、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

では、田代委員、お願いいたします。

○田代高章委員 感想というか、意見になるかもしれませんが。最初の基本理念の副題のところなのですが、「人を育む教育は社会形成の礎」と、その部分の表現の仕方というのはかなり一般的なのですよね。もう少し「教育創造県いわて」とか、これからの社会に向けてということ、とりわけイノベーションに対応し競争が激化する社会に向けてとなると、どうしても社会創造といいますか、クリエイティブな部分というところを強調したい思いはあるのです。従来型であれば、人を育む教育となると、当然学校も人を育む教育ですし、社会形成という形成という言葉がちょっと中立的なニュアンスになりがちなのです。それで、我々も含めてになるかもしれません。県教委だけではなくて、学校教育の実践現場でも当然社会適応の教育では今はもう通用しない。むしろ社会を創造する担い手を育てる教育である。そうしなければ、知識詰め込みの受動型、そうではなくて何よりも主体的、創造的、実践、行動できる人間の育成、それを岩手も目指すのだと。副題ですからそういうニュアンスが浮かぶような表題にできればところが要望になります。例えば「社会創造の担い手を育む教育の必要性」とか、そういうようなものであれば社会を創造するところまで行ってほしい。社会を創造するというのは、これからの社会は大人が今までつくってきたものを、将来大人になる子どもたちが自分の頭で考えながら、むしろそれを批判も含めて乗り越えていく、新しい社会をつくっていく、そういう

意味の創造性というものを意味としては込めたいなというところもあるものですから、副題で少しご検討いただいてもいいのかなというふうに思います。これは無理にとは申しませんが、少しそのあたり感想かもしれません。

以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。今のところにつきましては、事務局のほうでご検討いただければと思います。

○鈴木企画課長 創造ということで新しい学習指導要領とかもそういったような方向性で考えておりますので、創造といったようなところのキーワードで少し検討してみたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。あとはございませんでしょうか。

和田委員、お願いいたします。

○和田修委員 私も言葉についてなのですが、視点2の「本県に愛着を持つ心を育み」というところがどうしても引っかかって、「愛着」という言葉が果たして適切なのかなと思いつつ、ただそれに代わる言葉をずっとこの書類をいただいてから考えているのですが、私はいつも子どもたちに話をしてきたのは、自分が生まれ育ったところに誇りを持つとかということをやずっとやってきたのですが、それが愛着ということにつながるかということはどうしても「愛着障害」とかというほうに行ってしまうと、余りいい言葉とは私は思えず、個人的な感じなのですが、どうなのかなと。一応自分の感想ということでお話をさせていただきます。

○佐々木修一会長 今の和田委員のご意見ですが、愛着という言葉でここを使うことが適切かどうかということをございます。他の委員さんは、この件に関してはいかがでしょうか。感じ方の問題もあろうかと思いますが、特にございませんか。それでは、今後、事務局で視点の中身をもう一度検討していただきまして、どういう心を育むかということをございますので、子どもたちの心に育てるものが愛着という言葉で一番びったりくるのかどうかということをございただければと思います。

○鈴木企画課長 次期総合計画等の他の計画でどういったような表現を使っているかどうかも踏まえながら、少し考えてみたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。あとはございませんか。

熊谷委員、お願いいたします。

○熊谷雅英委員 ちょっとつまらない話かもしれませんが、学びと絆で云々とありますが、何かどこか離れたほうが、一文だとちょっとどういうふうにとらえたいのかなと感じる。「学びと絆で夢と未来を拓く教育創造県いわて」の実現と、何かずっとつながっていると、ちょっと読みにくいなと思いました。

○鈴木企画課長 表現を調整させていただきます。

○熊谷雅英委員 先ほど、和田委員さんからも話が出ましたが、愛着だけを育みとなると、何となく違和感がある。「愛着や誇りを持つ意識を醸成して」と文章では書いているので、「愛着と誇り」でもいいのかなと思ったりもしました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。その点につきましては、事務局でご

検討いただくということでございますので、よろしく申し上げます。

それから、基本理念の表題につきましては、一文に多くのことを盛り込みすぎている。それは他の部分でもございまして、非常に長い。一文で一段落が構成されているところもありまして、やはり思いが次から次へと重なるのだなと思いましたが、それも含めて見ていただきたいと思います。

第2章に関して、他にはございませんか。

田代委員、お願いいたします。

○田代高章委員 14ページで、少し細かいかもしれませんが、視点1ですが、「できる教育」はよく意味がわかるが、「やるべき教育」の「やるべき」という表現の仕方がなかなか難しい。義務付けになってしまうのではないか。この教育振興計画というのは私のイメージで言えばもちろん行政、学校現場の方々のみならず、地域の皆さん方、保護者の皆さん方、場合によっては子どもたちもこれをしっかりと見て、自分たちの県というのはこういうことを目指しているのだという意思を共有できるような文章でなければとまらないのではないか。読み手として誰を意識するのかということが出てきますので、子どもたちが「やるべき」と言われたときに、強制的なイメージを持つのではないか。表現の仕方もあるのですけれども、できる教育ということとやるべき教育と、それぞれの思いがあると思いますので、事務局のほうで、もしこのままでいいということであればそれでも構いませんが、全体も含めて誰が読み手なのかということ意識しながら、わかりやすさを考えながらつくる必要があると思います。これは感想だと思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

○高橋教育長 この表現ですが、実は平成30年2月議会定例会の冒頭に、知事演述の後で教育長演述をやらせていただいています。その時に教育行政を推進するに当たっての思いということで、この表現を出したのですが、まさに先生おっしゃるとおりでございまして、行政計画ではありますが、県民の皆さんと一緒に力を合わせるということで、大人だけではなくて、子どもたち、それから民間企業、団体の方々、地域の皆さんと一緒に作っていく計画でございまして、行政の姿勢として出すのはいかがかというご指摘はおっしゃるとおりだと思います。ただ、一方で、岩手の大きな課題として人口減少の問題があります。この中で、岩手の中だからこそ良い教育ができる、県外からも岩手に行けば良い教育が受けられるという、学習指導要領に基づく教育もそうですし、しっかりと岩手でやっていくのだという思いを込めたのが「やるべき教育」です。思いを強くしたいということで表現したが、そういったご指摘あるのもそのとおりだと思います。ただそういう思いを県民の皆さんと共有していくため、どのように説明の中で、その思いを表現していくべきかについては、宿題にさせていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。第2章で、他にございませんか。

ないようであれば、第3章に進んでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、第3章でございまして、17ページ以降でございまして、具体的な施策の内容について、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いいた

します。

五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐のぶ代委員 まず、今回のたたき台を頂戴しまして、非常にきめ細かい部分を表現されていて、熊谷委員さんもおっしゃいましたが、うれしく思っており、感動したところも幾つかありました。本当に完成度の高いたたき台をつくっていたのだと思うとともに、教育委員会の皆様方の並々な情熱を感じるような冊子になっていると思いました。

私のほうから少し指摘したいところが3点あります。19ページの3番のポツの2つ目のところの英語能力測定テストと、その2行の下の英語学習という部分がちょっと気になります。ここは岩手と世界をつなぐ人材の育成という項目なので、テストという競争させるような表現というのは、やはり保護者としては、実際に学力向上は次のページにありますので、ここは人材育成という部分で、テスト、学習といった表現ではないほうが良いのかなと感じました。

続いて、27ページの④の(1)の5番に、「朝食を欠食するなど」と書かれているのですが、岩手ではほとんどのご家庭が朝食をしっかり食べさせている。これを課題として強調するように載せてしまうと、岩手の子どもたちが朝御飯をまるで食べていないかのような感じになる。私は日本PTA全国協議会の役員として、食育に関する担当をやらせてもらっていました。その時に朝御飯の問題というのは、首都圏とか大阪などで大きい問題として抱えていて、岩手の食育の場合は肥満傾向のほうが課題になっているのではないかと感じました。確かに欠食しているご家庭はありますが、もう少し良い面を表に出すように表記していただけたらと感じました。

最後に、42ページの(3)の4番の家庭教育の充実の、ポツの1つ目の2行目です。「幼児期からの家庭での」と書かれているのですが、これは学校教育ではなくて、社会教育の中の家庭教育ですので、「幼児期」ではなく「乳幼児期」になるのかなと感じています。生まれた時から子育てにご苦労なさっている家庭もありますので、生まれた時から支援するというような「乳」をつけていただければと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。まず、19ページの3番です。岩手と世界をつなぐ人材の育成のポツの2番目ですが、文章の中に英語能力測定テスト、それから英語学習というような文言がちょっと気になるということで、特にテストについては、競争を感じさせてしまうのではないかとご指摘いただきました。これは実施されている英語能力測定テストという個別の名称を使われたのかなと思いますが、このところはいかがですか。もっと別な表現ができるでしょうか。

○小久保学校教育課総括課長 学校教育課の小久保と申します。この言葉については、実は今使われている言葉では必ずしもないところがありまして、総括的といふか一般名詞的な言い方になっております。具体的に想定していたのは、実は今年度から英検I B Aといって、英検の中でもよりスコアが出て、子どもたちの力を高めるような英検の類型というのがあったので、ここを想定しながら書いていました。ただし、五十嵐委員おっしゃったような印象を与えるのはそのとおりですので、ちょ

っと名称については考えたいと思います。

また、英語学習のところについても、例えば英語への関心を高めるとかといった書き方もあると思いますので、ちょっとそこは検討したいと思います。

○佐々木修一会長 五十嵐委員、この点についてはよろしいですか。

それでは、2つ目でございますけれども、27ページ、(1)、現状と課題の5番で「朝食を欠食するなどの食習慣の乱れが」というような表現があるけれども、岩手県ではほとんど朝食をとらせているということですが、実際はどうかのでしょうか。統計的なもので把握されておられるのでしょうか。

○荒木田保健体育課総括課長 保健体育課でございますけれども、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」の中に「朝食を毎日食べていますか」というような項目がございます。委員ご指摘のとおり、岩手は全国平均よりは高い数値を示しております。ただ、必ずしも全部ではないというところで、やはりまだまだ課題があるのではないかとというようなところの記載をさせていただいたところございました。詳細の状況については、確認させていただきます。

○佐々木修一会長 そうしますと、教育委員会としては、もっと朝食をきちんととるように働きかけたいという思いがあるということですね。ただ、岩手県では朝食をとらないほうが多いと誤解されるような表現にならないようにする必要がありますね。五十嵐委員は、それでよろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい、お願いします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それから、もう一点でございますが、42ページの(3)の4、家庭教育の充実のポツの2行目ですが、「幼児期からの家庭での子育てや」、ここを「乳幼児期」からというふうに修正してはどうかということですが、いかがでしょうか。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課でございます。ご指摘の乳幼児期であるべきではないかというお話、ごもっともだと思って承りましたので、修正する方向で検討いたします。

○佐々木修一会長 五十嵐委員、よろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。その他の委員さんからございませんか。

八重樫委員、お願いいたします。

○八重樫由吏委員 質問なのですけれども、先ほど目標設定をして数値目標を設定するというお話ございましたが、全項目の中に目標項目(指標)とあり、現状値、目標値と書いてありますけれども、毎年現状値を公表していくようになるのでしょうか。またその値によって計画が修正されることもあるのでしょうか。

○佐々木修一会長 毎年、現状値が公表され、これを踏まえた目標値の見直しがあるのかということですが、事務局いかがですか。

○鈴木企画課長 現状値と目標値については、この審議会の中で、目標値に対しての現状値の進捗状況を提示させていただき、思うように目標値に向かっていないような取組については、どのようにしていったら良いのか、委員の皆様からご意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

その中では、目標値を達成することが難しかったり、逆に目標値を達成してしまったけれども、今後はどうするのかといったようなことも出てこようかと思えます。そういったところにつきましてもオープンにしながら、進捗管理をしていく中で対応していきたいと考えているところでございます。

○佐々木修一会長 八重樫委員、いかがですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 あとはございませんでしょうか。

田代委員、お願いいたします。

○田代高章委員 今のお話に関わるようになりますが、これは次回の会議で恐らく検討されると思うのですが、例えば18ページ最初にありますが、目標項目（指標）と現状値、目標値の示し方は、少し検討いただいたほうがいいのかなというところがあります。現状や目標を数値に置きかえてしまうと非常に難しくなるところがあります。例えば1、2、3、4という4段階で示したりとか、A、B、Cで示すとか、そのあたりのところは評価との兼ね合いがありますので、海外のほうでも、いろんな言葉が使われたりします。そのあたりを日本語にすると抽象度が高くなるのですが、数値として出せるものと、出しにくいというか、出せないものがありますので、数値としての到達目標ではなくて、方法の部分など、ちょっと使い分けをしながら表記を次回の検討対象にさせていただければなというふうに思います。

○佐々木修一会長 次回の大きな検討の柱になろうかと思えます。数値目標で示されることが多いですので、そうなる指標の選び方が非常に重要になります。その辺は次回までに十分にご検討いただきたいと思えます。あとはございませんでしょうか。

西館委員、お願いいたします。

○西館敦委員 2点なのですが、一つは27ページの4番、「健やかな体を育む学びの充実」のところの関連だと思うのですが、先ほどの朝食の話なのですが、同様に睡眠時間の不足というものも、もしかしたら心配されることかなと思っていました。この資料のほうには睡眠時間の確保についての話題は何一つ挙がっていないような感じなのですが、そういった部分の統計とかがもし出れば個人的にも気になるなというのと、それが朝食以上にももしかしたら岩手県の問題にもなっているのかなと感じています。

もう一つは、そもそもというところなのですが、第1回目は委員ではなかったのかわからないのですが、この計画書を誰に対して一番示すのかといったところをもう一度確認したいです。学校なのか、そういう教育関係者なのか、子どもたちなのか、それによって今皆さんで考えている言葉、文言についてどのような表現がいいかというのも決まってくるのかなと思えますので、今さらですが、よろしく願いします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。まず、ご質問の1点目ですけれども、睡眠時間についてはこの冊子にはないのですけれども、岩手の子どもがどういうふうになっているのか、現状を教えてほしいということですが、何か資料ございますか。

○荒木田保健体育課総括課長 保健体育課でございますけれども、睡眠時間につきましては、統計をとっていないのですが、委員のご指摘のとおり睡眠時間についても検討したいと思います。

○佐々木修一会長 それでは、もし岩手の子どもたちの睡眠時間等の調査などをした結果が過去にあれば、次回にお知らせいただきたいと思います。

もう一件でございますけれども、西館委員は、第1回では委員ではなかったため、改めて計画を誰に対してお示しするものかということについてお伺いしたいということですが、よろしいですか。

○鈴木企画課長 先ほど教育長からもご説明したとおり、行政計画ということではあるのですが、取組を行政だけで進めることはできません。例えば20ページですが、一番上のところに項目毎の取組に当たっての役割分担ということで、学校ですとか、家庭、地域と企業、県教育委員会、市町村教育委員会、また、ご協力いただける主体があればそれらの主体など、みんなで取り組んでいくための計画となっておりますので、教育関係者はもとより、地域や保護者の皆様にも広く読んでいただいて、ご協力いただきたいというような計画でございます。

○佐々木修一会長 西館委員、いかがですか。

○西館敦委員 ありがとうございます。うまく伝わればすごくいいのですが、難しい部分もあると思います。例えばテレビ番組とかで、岩手県教育振興計画について紹介する際に、どういう見せ方をするかとなった時に、子どもが見ても親が見ても言葉がうまく入るようなイメージがもう少し欲しいなと感じました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。県民の皆様幅広く読んでいただきたいというようなことではございますけれども、大人と、それから高校生、中学生、小学生となってくると、理解できる度合いも変わってきますので、県民全てに確実にわかっていただく表現となると、なかなか難しいかと思います。保護者など、大人の方々がわかっていただけるようなレベルを恐らく想定されているのではないかと思います。もっと小さい子どもさんにもご理解いただくとなると、この冊子とは別に、リーフレットなどでわかりやすくするなど、いろいろ工夫していただければと思いますが、何かコメントございますか。

○鈴木企画課長 ありがとうございます。「たたき台」では付けていませんが、難しい用語や一般的な用語でないものについては用語解説を付ける予定です。

あと、先ほど私から説明させていただきました概要版というものも、もう少し作り込みをしまして、できるだけ平易な分かりやすい文章で記載するとか、そういったようなところで工夫をしてみたいと思っております。子どもたちに対しても、何か思いを伝えるようなものについて、今すぐ案が浮かんでいるわけではありませんが、検討してみたいと思います。あと「いわてグラフ」ですとか、県の広報誌も活用して、ご家庭にはこういったところを教育してほしいといったようなところについても、いろいろと広報活動していきたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。西館委員、よろしいですか。

○西館敦委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

深谷委員、お願いいたします。

○**深谷政光委員** 突拍子もないことをお話しするかもしれませんが、19ページの2番、「ふるさとを愛し、社会に貢献する教育の推進」の「ふるさとを愛し」というフレーズが私は大好きでございます。新幹線が走り出してから、中央と田舎のふるさととの関係が希薄になってきているという、感覚的にそういう状況がもう進んできているということなのです。文章的に特にどうこうということではないのですが、「学校と地域が連携した岩手の歴史」のところに、岩手のふるさとの四季の輝きだとか、私ぐらいの年になってもふるさとの山や川とか、そういうイメージというか、童謡にもあるような心といいますか、そういう自然界のものを入れてみたほうが岩手らしいのではないかなと思っております。

○**佐々木修一会長** 岩手の誇るべきものには豊かな自然もあるので、少し忍ばせてはかがかということでございますけれども、工夫できる範囲でお願いできますでしょうか。

○**鈴木企画課長** わかりました。ありがとうございます。

○**佐々木修一会長** その他ございませんか。

浅沼委員、お願いいたします。

○**浅沼道成委員** 2点ほどです。27ページで、これは個人的な希望ですが、現状と課題の4番のところで、「部活動を補完する活動」の括弧に総合型地域スポーツクラブを入れていただきたい。これが結構これからの部活動のほうの指導者とか、そういった支えになっていく仕組みというふうにあるので、「等」に入っているとは思いますが、ちょっと文字で起こしてもらおうとありがたいなという希望です。

それから、先ほど田代委員がおっしゃったところでずっと違和感を感じているのが、全体的に社会教育というのが何か微妙で、特に社会教育というところに書かれている内容は、学校教育を支えているようなところ、補完するようなところの内容だけなのです。だから、それを社会教育で括っていいのかなと、少し違和感を感じました。本当の意味で社会教育は、もっといろいろなことがあるはずなのだけれども、どっちかというとなら仕組みづくりとか、場づくりの話だけなのです。学校教育をより充実するために、支える仕組みの部分の話しているだけに感じるのです、題目を社会教育としてしまうと、少し違和感があるという感想です。

○**佐々木修一会長** 浅沼委員からのご意見の1点目ですが、総合型地域スポーツクラブについて、どこかで触れてほしいということですが、いかがでしょうか。

○**荒木田保健体育課総括課長** 総合型地域スポーツクラブについては、重要な取組だと思しますので、検討させていただきます。

○**佐々木修一会長** 何回目かの審議会で、私もご質問しまして、大分、数が増えたというお話もございましたので、その辺も触れていただければと思います。

もう一点ですが、非常に大きなことでもございましたけれども、全体を通じて社会教育の書きぶりといいますか、そこについてのお話でもございましたけれども、学校教育の補完的な感じがするというようなことなのではございますけれども、この点についてはいかがですか。

○**高橋教育長** 浅沼委員からご意見いただきましたけれども、文部科学省の行政組

織の見直しで、これまでの社会教育を含めて生涯学習ということの色濃く出してきたのですけれども、結局のところ、生涯学習は乳幼児から、揺りかごから墓場までという生涯を通じた教育全体で、その中に学校教育もあるということで、それを推進してきたのですけれども、そういう中で社会教育が薄められてしまったというようなこともあったと思います。それで、先ほど田代委員からもお話がございましたが、社会教育と学校教育は別物ではなくて、人生100年のステージにおいて、両方とも極めて大事だという意味で、今回の計画の中では学校教育と社会教育が相互に連携するというようなところを出ささせていただきました。いただいたご意見も踏まえつつ、どう整理したらいいのかは、少し検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本的にはそういう考えのもとで、社会教育にもっとスポットを浴びせ、これまでは教育委員会だけの取組だったものが、これからは首長部局のほうに移管するものも出てきて、その中で、実際のところ今度は相対的に薄まってきているというような話もございまして、それをどう計画上合わせていったらいいのか教育委員会の中でも議論して、やはり学校教育やるのであれば、その中に1項目で入れるのではなく、社会教育というものも輝かせてほしいというようなご意見等もございまして、こういうようなことで案にさせていただいておりますが、いずれ検討させていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 浅沼委員、よろしいですか。

○浅沼道成委員 はい。

○佐々木修一会長 ご検討いただくということでございましたので、よろしく願います。その他ございませんでしょうか。

新宮委員、お願いいたします。

○新宮由紀子委員 長島製作所の新宮といいます。私は、皆さんが教育者の中で、唯一教育に直結して関わっていない人間だなと思いつつながら、感銘しながらこの資料を読ませていただいて、いろいろなことを勉強させていただいていました。

私が気になるところは、39ページの働き方改革のところなんです。先生方も含めてですけれども、実は県職員の室長の方々に働き方改革ということで、手前みそではありませんけれども、うちのワーク・ライフ・バランスのあり方のお話をさせていただきました。うちも10年前に100時間以上残業をしていた中小企業です。それが今ではもう5時には帰るということを徹底してしまっていて、男性の育休も、女性の育休は当たり前ですけれども、そこを一関市で初の資格をとろうということでやらせていただいて、達成に向かってやっています。有休の取得率も、必ずとるということで、バースデー休暇をもう必ず休むということで、休むことの促進をして、ただ企業である以上、企業は存続に意味がありますので、利益が必ず出なければいけないというところでは、目指すべき姿はそうなのですけれども、実際、大変苦勞しましたし、何をやってたかということ、優先順位決めて、いろいろなことをするよりも質を高めて一点集中でやらないと結果が出ないので、やってきました。

そんな中で、先生方ですとか行政も含めてですけれども、室長方、50人の皆さんに、どうなのですか、ワーク・ライフ・バランスは響きもいいですけれども、やると絶対いいのですけれども、実際どうなのですかと。人がいない、仕事がどんどん

増える、予算は減る、そんな中でやらなければいけない。結果として残業時間が皆さん多いという実情と、先生方も実際は授業が終わってから放課後なんかは子どもたちのために部活動なりなんなりと、あと帰ったら丸つけをすると、ずっと何となく仕事に拘束されて、企業はそれでもやらないと労働基準監督署にたたかれるのでやるしかないのですけれども、あと雇用のためには、社員のためにはやらないと衰退していくので、必ずやらなければいけないのですけれども、なかなかそこが、教育者はお子さんがいながら他人のお子さんのために、これだけ質の高い教育をやっている中で、実は皆さんは家に帰ると夜10時を過ぎていて、自分の子どもは寝て、寝た後にしか会えない。そういう現状を考えると、ぜひ本当に質を高めるといふことの一言ではすぎないのですけれども、ワーク・ライフ・バランス、教育の質を高めるには、教育者の生きるバランスも絶対必要で、教える人が生き生きしていないとやっぱり子どもにもエネルギーは行かなくて、子どもにだけやりがいを持って頑張る勉強に取り組んでもらうおうと言っても、先生が半分居眠りをしながら教育をするという、そんな先生はいませんが、やっぱりエネルギーというのは子どもにも感じ取るものがあるので、ぜひそこを岩手県として先生方の質を高めるといふすばらしい内容を現実にするためにも、やり遂げていただきたいなと思いながら、なかなか難しいながら今回掲げていただいているので、ぜひ詳細の行動指針をつくっていただいて、皆さんのためにやっていただきたいなと思いました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。教職員の働き方改革、恐らくこれも大きく注目される場所だろうと思うのですけれども、ここで表現されておりますが、この実現に向けて具体的にどんな取組をされるのか、ちょっとお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○永井教職員課総括課長 教職員課でございます。委員から非常に力強い応援メッセージをいただいたと承知しております。

新宮委員から、ご経営の企業の状況、10年前は100時間を超えて残業があったというふうなお話を紹介いただきまして、まさに今の教育界は委員の企業の10年前というふうなものと同通った状況にあるのかもしれない。8.8%の県立学校の職員が100時間を超えたという状況でございます。背景には、やはり学校に求められる対応ですとか、あるいは法制度として超過勤務を記録しないという教育特例法がございます。そういったような背景もございますけれども、これの解消に向けて、この7番に記載している内容は、既に今年の6月に策定をいたしました「教職員の働き方改革プラン」というものの中からの取組項目をダイジェストとして載せさせていただいているものでございます。

大きく申し上げて、これまで教員が担っていたものを、例えば外部支援を導入して業務負担を減らす。ここに書いております例えば部活動の指導員を入れるとか、それから増やすという意味で少人数学級、先生の数をできるだけふやしていくというふうな対応の仕方、それからポツの3つ目にあるような、仕事のマネジメントを変えていくという方向性のもの、システムを変えていくとか、あるいはワーキング・グループで今やっている仕事の手順を一つ一つ見直していくというふうなものを考えているところでございます。

それとあわせて、教員としての元気というものがないと子どもたちにそれが伝わっていかないということもございますから、5番目のところには労働安全といえますか、生き生きとやりがいを持って働くことができる健康管理体制というものをしっかり組んでいこうということで、これらプログラムを3年間重点的に実施しようとしているものでございます。県全体で進めている働き方改革とは対象ですとか、プロセスは違いますけれども、広い意味での県全般あるいは現場としての働き方改革と連動しながら進めてまいりたいと考えているところです。

○佐々木修一会長 既に様々な取組が進められつつあるということでございますが、新宮委員、いかがですか。

○新宮由紀子委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございませんか。山本委員、お願いいたします。

○山本奨委員 働き方改革の後だと少し話しづらいのですが、31ページのところの特別支援に関してです。大きな2番の特別支援教育の多様なニーズへの対応のすぐ下のところに、「障がいのある人とない人」という表現があります。これは、人間には障がいのある人とない人がいますというように読めるように書いてあるわけなのですが、確かに法律による区別があることはわかるのですが、この表現を学校の先生方には読んでいただきたくないというふうに思います。これから長く10年これを使うと考えると、やはりユニバーサルデザインの考え方もきちんと入れていかなければいけないと思います。具体的に先生方には、この子のために何を工夫したらもっと理解してくれるだろうかとか、この子のために何をしたら成長につながるのかと考えていただくのが仕事で、全ての子の個性に対して、あるいは能力や状況に対してどのような工夫をしたらいいのかということを取り組むことになるので、一部の子のための特別支援ではなくて、全ての子のための支援だというように考えた時に、人間を障がいのある人ない人と読めるような表現は避けたほうがいいのかないかなという感じがしています。

本当はここまでで、一応なのでございますけれども、岩手県が「障害」という表現をこのように書かれることはわかっているのですが、「害」の字を開いているのはわかるのですが、本当にこれで大丈夫なのかなというのを少し思っていて、なぜ「害」の字はいけないのに「障」の字は許されるのか。別に全部開いてくださいと言っているわけではなくて、あえて「害」の字だけを開くと、差し障るというほうはあえて入れているように見える。もちろんこれは県の中のいろいろな部署との調整もあると思うので簡単ではないと思うのですが、あえて開くとメッセージが出過ぎるなというのはちょっとだけ思っていました。本当は、前半のほうだけです。

○佐々木修一会長 「障がいのある人とない人」という表現について、工夫していただけるかどうかということですが、いかがでしょうか。

○佐藤学校教育課特別支援教育課長 特別支援教育を担当しております佐藤でございます。委員のご指摘のとおり、障がいがある人ない人という表記は、現在の障がいの捉え方は、背景、あるいは環境を調整することによって子どもたちが自立するというような捉え方が今の考え方になりますので、検討させていただければと思

ます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。もう一点の「障がい」の「がい」ということですが、現在出版されている本なども、このような表記がほとんどかと思いますが、別な表現の仕方というのは、山本委員、何かあるのでしょうか。

○山本奨委員 なぜ差し障るほうだけは皆さん使われるのかなと。

○佐々木修一会長 わかりました。現時点では、ちょっとこれ以上の適切な表現の仕方というのではないかと思われそうですけれども、ここにつきましては問題提起ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。他の委員さんはいかがですか。

五十嵐委員、お願ひいたします。

○五十嵐のぶ代委員 感じたことになります。私は、岩手県PTA連合会の代表としてこの場に出席していきまして、今年度の岩手県のPTA会員が8万5,000人弱ということで、去年の8万6,000人よりさらに下回った状況でスタートしています。PTA活動の大目的の一つが社会教育と家庭教育の普及ということになっています。田代委員さんと浅沼委員さんから、社会教育と学校教育について少し違和感がありますよというお話があったのですが、我々はまさにその社会教育の部分を推進していく立場で、そして県の行政とか学校のように主体的に取り組むのではなくて、皆さんがお仕事を一人一人していく上で、学校に対して補完的役割でお手伝いしていると感じております。西舘さんのほうからも、どういう方々に発信するかや、その発信の仕方に関しての発言もあったのですが、私たちがPTA会員という立場で、会員の皆様方にも、教育振興運動に関して広めていかなければならないなというふうに感じました。

そもそも教育振興運動というのは、児童生徒・学校・保護者・地域・行政といった5者の連携の上に成立しています。その中で特に社会教育という部分に関しては、地域、保護者が該当になる。そういったところで県の皆様が、当然中心になって進めていくのですけれども、なかなか保護者と地域に対して押しつけがましく、「これをやってください、あれをやってください」と言いにくいところもあって、こういった曖昧な表現だったりということを皆さん感じていらっしゃるのかなと思ひますので、ぜひ協力できることがあったら、我々もお手伝いしていきたいなと感じました。

以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。教育委員会からもたくさんご協力いただければよろしいかと思ひますが、何かコメントございますか。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課でございます。社会教育を主管してございます。大変エールをいただきまして、改めて心強く思ったところでございます。

ご指摘のとおり、地域コミュニティの維持向上、再生というようなことが一つございますが、我々教育委員会サイドといたしましては、教育を切り口として地域づくり、地域コミュニティの維持向上に貢献できないものかと考えたときに、やはり基盤となるのは教育振興運動であると思ひます。学校と地域の連携、協働ということも声高に言われていますけれども、その鍵になるのは教育振興運動ということ

すので、これからを見据えた組織体制なり活動内容なり、いわゆる仕組みづくりの見直しということも視野に入れながら、この計画では考えていかなければならないと、思っているところがございます。そういう意味で、今後の取組にPTA団体さんにも、もちろんご協力いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

熊谷委員、お願いいたします。

○熊谷雅英委員 コミュニティ・スクールが出たので、お話しさせていただきますが、37ページの2番に「コミュニティ・スクールの推進」と書いております。これを見るとコミュニティ・スクールというのを推進するととれるのですが、後ろのほうを見ていくと、「コミュニティ・スクール等の仕組みを生かした」と書いてあります。今、課長さんから仕組みを検討するというお話がありましたが、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした、その後の学校との協働による地域づくりを推進されるというふうになるのか、その辺が若干違うと思うので、ちょっとご質問させていただきます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 コミュニティ・スクール、いわゆる文部科学省が示している、我々は文科型と言ったりしますが、学校運営協議会制度によるコミュニティ・スクールというものは、昨年度に改正された法律で努力義務となっておりまして、5年後には実質義務化される方向ではないかと聞いているところがございます。そのような国の動向を踏まえまして、本県ではコミュニティ・スクールの推進を図るということ、方向性としては持っております。ただ、これは各市町村教育委員会のご判断もありますので、情報提供等をさせていただくというのが県の立場だと考えてございます。

仕組みを生かして推進ということにつきましては、その学校運営協議会制度を取り入れたコミュニティ・スクールは推進をしていくということと、あとその仕組みを生かす部分は、学校経営としての学校評価等を進めるとか、あるいは学校経営の改善に取り組むという場合に、学校運営協議会という組織を中核とするコミュニティ・スクール、学校の運営の仕方、そういう仕組みを生かしながら学校運営の改善を進めていくという意味合いで記述したのですが、改めて整合性について持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木修一会長 記載の仕方を検討したいということですが、熊谷委員、よろしいですか。

○熊谷雅英委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

予定された40分の審議時間に近づきましたが、これだけは第3章について、ご発言しておきたいという委員さんはいらっしゃいますか。

それでは、八重樫委員、お願いします。

○八重樫由吏委員 時間を押して申しわけないのですが、2番の「一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実」で、21ページですが、2番のところで「全国学力・

学習状況調査で教科が全国平均を大きく下回っている」という記述があるのですが、その科目が何なのかとか、どれぐらい下回っているかとかという記載をこれからはなさるのでございますか。具体的に数字であったり、例えばグラフだったりとかで示すこととか予定はございますか。

○佐々木修一会長　ここの中に数字とかグラフとかで、示すべきではないかということですか。

○八重樫由吏委員　少し深刻な状況かなと思うのですけれども、いかがですか。

○佐々木修一会長　では、事務局お願いします。

○小久保学校教育課総括課長　ご指摘ありがとうございます。

事実関係として申し上げますと、まずデータとしては平成29年度のデータになるわけですが、全国学力・学習状況調査において全国平均を下回っている教科としましては、算数のAとBという問題があるのですけれども、算数B、それから中学校の数学Aと数学Bが全国平均を下回っております。なお、中学校の数学Aについては、全国平均が65%のところ60%というところなので、ポイントとしては5ポイントぐらいで、問題としては1問ちょいという形になっております。全国調査については当然全国平均の数値のみで比較するものではなくて、1つ1つの問題に注目して、何に課題があって、どう授業を変えていかなければいけないのかという観点で、国でも実施していると理解していますので、平均を上回れば良い、もっと言えば下回っていない教科は良いのかと言われれば、そういうものでもないというふうに理解しております。しがたって、具体的な教科を書くことがどれだけ重要なのかと、むしろ幅広くどの教科にもわたってしっかりと子どもたちに力を付けていくといったことを支援していきたいと思っております。ただ、記載については現状と課題だけではなくて、取組の方向性等も含めて、これから検討したいと思っております。

○佐々木修一会長　具体的な数値データだけではなくて、実態ということで考えておられるようですが、八重樫委員、さらにはございますか。

○八重樫由吏委員　現状と課題だけ通して全体的に見て、全国平均を上回っているとか下回っていると各所に見られるのですけれども、それをもう少し数字で示していくのか、そのままでいくのかということをやっと整理が必要だと感じました。

○佐々木修一会長　現時点の年度での数値で示してしまいますと、恐らくそれが長く載るということもあると思います。平均点や平均値は毎年様々変化いたしますので、できればこういう文言表現でということだろうと思うのですが、それだとちょっとまずいですか。もう少し具体的なほうがよろしいですか。

○八重樫由吏委員　県内の就職率については、数字が出ていたのですが、後のほうになると数字が全然出てこないの、その辺の整合性はどうかかなと思いました。

○佐々木修一会長　わかりました。では、少し検討していただきまして、数字を出したほうが適切なかどうか、ご検討いただきたいと思っております。

それでは、第3章につきましてここで終わりにさせていただきます、最後に「たたき台」全体を通して、ご質問、ご意見がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、これで議題の（１）、岩手県教育振興計画（仮称）につきましては審議を終えたいと思います。

（２）その他

○佐々木修一会長 次に、（２）のその他でございます。事務局から何かございますか。

○鈴木企画課長 事務局でございます。資料ナンバー５により、今後の進め方につきまして、若干説明をさせていただきたいと思います。

本日、「たたき台」に対していただきましたご意見を踏まえまして、次回は「答申素案」という形で再度ご意見を伺いたいと考えているところでございます。

その素案に対しての意見を踏まえまして、11月15日に第６回目の審議会を開催しまして、答申案という形でお示しをさせていただきたいと思います。その答申案によりパブリックコメントとして、広く県民の皆さんにご意見をいただく機会を設け、県民の皆さんからいただいたご意見も反映させた形の最終的な答申案について、1月30日の審議会に取りまとめでいただきたいと思いますと考えているところでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局から今後の審議会の運営につきましてご説明ありました。この件につきまして委員の皆様方からご質問等ございましたらばお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局からはあとはないですね。

（「なし」の声あり）

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から、その他として何かございますか。

（「なし」の声あり）

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは以上をもちまして議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

4 閉 会

○藤井主任主査 委員の皆様、長時間にわたりましてご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

事務連絡になりますが、次回、先ほどご説明したとおり、第５回目の審議会は9月7日に開催いたしますが、正式なご案内につきましては来月に入りましてから改めて通知を送付させていただきたいと思っております。その際に最終的な出欠のほうも再度ご報告いただけるようお願いしたいと思います。

また、先ほどご説明しましたとおり、次回までの素案作成に向けて、いろいろま

だご意見等があるかと思imasuので、様式は特に問いませnde、メールに書いていただくだけでも結構ですし、紙に何か書いていただいてそれをファクスしていただいても結構ですde、私のほうまでお寄せいただければ、それを今後の素案にできるだけ反映させていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思imasu。

それでは、本日の審議会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。